

## 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

令和 7 年 8 月 2 0 日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。）第 19 条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を以下のとおり公表します。

### 第 1 章 次世代育成支援対策推進法に係る特定事業主行動計画

休暇等の種別	内 容	目 標	令和 6 年度実績 【令和 5 年度実績】
特別 休暇	母親学級	取得促進	該当者なし 【令和 5 年度：該当者なし】
	保健指導又は健康診査	取得率 100%	該当者なし 【令和 5 年度：該当者なし】
	通勤緩和	取得促進	該当者なし 【令和 5 年度：該当者なし】
	育児時間	取得促進	該当者なし（男性は配偶者が子を養育できない場合に限り取得可） 【令和 5 年度：該当者なし】
	妻の出産	取得率 100%	該当者なし 【令和 5 年度：該当者なし】
	子育て休暇	取得促進	取得日数 9 日と 2 時間 【令和 5 年度：6 日と 4 時間】
育児 休業 等	女性職員の育児休業	取得促進	該当者なし 【令和 5 年度：該当者なし】
	部分休業	取得促進	該当者なし 【令和 5 年度：該当者なし】
	男性職員の育児休業	取得促進	該当者なし 【令和 5 年度：該当者なし】
時間 外勤 務	時間数	縮減促進	2,007 時間 （1 人あたり 118.1 時間） 【令和 5 年度：1,866 時間（109.8 時間）】
	所定外労働の免除 深夜勤務の制限申請	申請促進	該当者なし 【令和 5 年度：該当者なし】
年次 休暇	平均取得	取得推進	10 日と 4 時間 【令和 5 年度：12 日と 1 時間】

## 第2章 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に係る

### 特定事業主行動計画

内 容	目 標	令和6年度実績 【令和5年度実績】
採用した職員に占める女性職員の割合 (全職種)	促進	採用なし 【令和5年度：採用なし】
職員に占める女性職員の割合 (全職種)	促進	21.9% 【令和5年度：23.3%】
管理的地位に占める女性職員の割合	促進	0.0% 【令和5年度：0.0%】
男性職員の育児休業取得率(※)	取得促進	該当者なし 【令和5年度：該当者なし】
妻の出産(※)	取得促進	該当者なし 【令和5年度：該当者なし】
子育て休暇(※)	取得促進	取得日数9日と2時間 【令和5年度：6日と4時間】
職員の平均超過勤務時間数(※)	縮減促進	118.1時間 【令和5年度：109.8時間】
年次休暇の平均取得(※)	取得促進	10日と4時間 【令和5年度：12日と1時間】

(※) …次世代育成支援対策推進法の目標と共通